

## 入札監理小委員会における審議の結果報告 サービス産業動向調査

総務省のサービス産業動向調査は平成 24 年度より民間競争入札が導入されている。

総務省から提出された民間競争入札実施要項案を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 本事業について

本事業はサービス産業の生産・雇用等の動向を把握し、GDPの四半期別速報や各種経済指標の精度向上やサービス産業に関する政策の企画立案等に資することを目的としている。全国の企業及び事業所に対し、毎月事業従事者数や売上高等を調査している。また、年に 1 回拡大調査を実施している。

### 2. 事業評価を踏まえた対応について

本事業は平成 24 年度に民間競争入札を開始し、3 度目の実施要項案審議となる。評価において、競争性は確保されたが、事業の質（調査票の回収率が確保値では達成しているものの、企業等調査の速報値で 1.6%未達、事業所調査の速報値で 0.4%未達）で課題があるとされた。

#### 【対応】

回収率向上の施策として、記述項目の削除（資料 2-2（以下略）、P. 3）、オンライン機能の強化（P. 9）、督促時期の変更（P. 9）、回収にかかる技術点の配点拡大（P. 27～P. 28）を行うとともに、統計の精度に問題はないと判断し、確保されるべき質を弾力的な目標とした。（P. 15～P. 16）

### 3. 小委員会における議論の結果

確保されるべき質について、弾力的な運用を用いても統計の精度に影響がないことを確認した。また、技術点の評価項目について、評価の意図がわかりにくい点があり補足等を行った。（P. 27 「2.4 調査員」）

### 4. パブリックコメントの結果

平成 28 年 3 月 18 日から 4 月 7 日（21 日間）にパブリックコメントを実施した結果、7 者より 18 件の意見が寄せられた。全件具体的な問い合わせであり、具体的な指示の追記、数量のさらなる開示を 5 件行った。

- （1）数量の明確化（P. 6、P. 7 及び P. 30 の表）
- （2）具体的指示の追加（P. 5、P. 6 及び P. 11）

以 上